

2015年12月18日

各位

日本管理センター株式会社  
(証券コード 3276 東証第一部)

## 「民泊サービス」参入に向けて専用サイトを開設

当社は、オーナーから不動産を一括して借り上げ、これを借主に転貸するサブリース事業を全国展開しており、アパート・マンション等の居住用賃貸物件ならびにサービス付き高齢者向け住宅を取り扱っています。

現在、観光立国を推進する我が国では急増する訪日外国人観光客の宿泊需要に対応するため、国土交通省と厚生労働省の「民泊サービス（※）」のあり方に関する検討会において、「民泊サービス」の解禁に向けて議論がスタートしています。

このような中、当社においても「民泊サービス」について議論を重ねた結果、当社借上げ物件の入居率の向上および空家の有効活用に資するため、「民泊サービス」への参入に向けて、この度、専用サイト (<http://www.minpaku-japan.jp/>) を開設しました。

当社は、引き続き「民泊サービス」のルール整備の動向を注視しながら、当社グループのテーマである「オーナー資産の最大化」の実現に向け、グループ全社一丸となって取り組む所存であります。

※民泊サービス：自宅の一部や空き別荘、マンションの空室などを活用して宿泊サービスを提供するもので、反復継続して有償で部屋を提供する行為は旅館業法の規制を受ける。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

JPMC 日本管理センター株式会社 人事総務部 担当：山田  
TEL:03-6268-5225 / FAX:03-6268-5226 / Eメール：[pld@jpmmc.jp](mailto:pld@jpmmc.jp)